

## 第2回検討会の意見を踏まえた補足説明資料

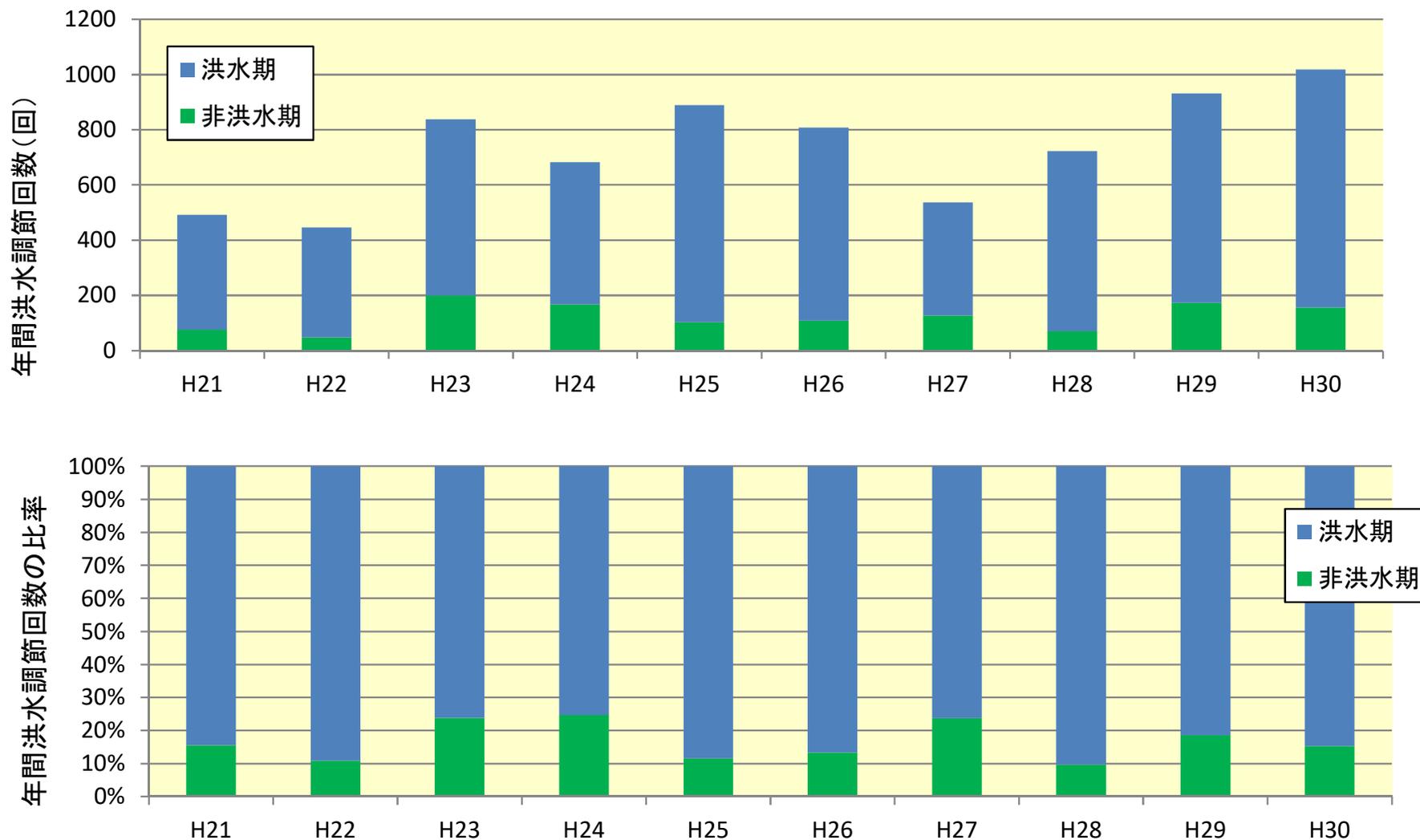
# 1. 洪水期と非洪水期の洪水発生状況

## <第1回検討会における意見>

○台風第19号では、洪水期と非洪水期が切り替わる時期に発生しているが、気候変動が、洪水期の期間の変化や、さらには洪水期の制限水位の設定方法にどのような影響を与えるか、治水・利水の面から研究していく必要がある。また、現状において、期別の洪水発生状況（洪水期と非洪水期にどれくらい洪水が発生しているのか）や予備放流等の設定状況も整理していく必要がある。非洪水期の出水に対しても、既に今回の台風第19号でも行われているダムがあるが、予備放流や事前放流などにより対応していくことが求められる

# ダムの洪水期と非洪水期の洪水発生状況

- 国土交通省所管ダムの非洪水期における洪水の発生回数は、概ね2割程度で推移している。
- 非洪水期において洪水が発生した場合においても、ダムの予備放流や事前放流にて対応をしている状況。



国土交通省所管ダムの年別洪水調節実施回数

## 2. 想定していない箇所からの放流

### <第2回検討会における意見>

- 異常洪水時防災操作を実施しないで、洪水を溜め続けた場合にどのような問題が生じるかについては、ダム形式によっても異なるし、ダムの両脇(アバット)の部分から水が流れると構造的にも厳しい状況にもなるため、そういうリスクとともに、放流水はコントロールした状態で流さないといけないという必要性を世の中に知って頂くことも必要である。なお、想定していないところから放流している状態や流木等の被害も含め、分かりやすく図示するものを作成していくことは有益

# 想定していない箇所からの放流

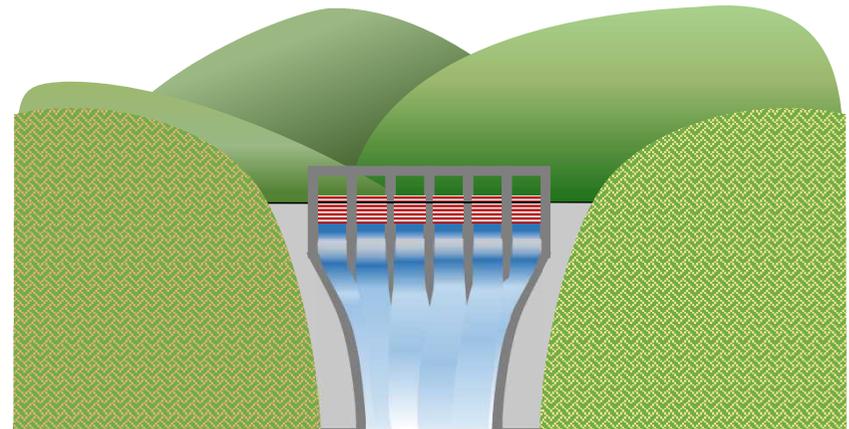
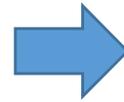
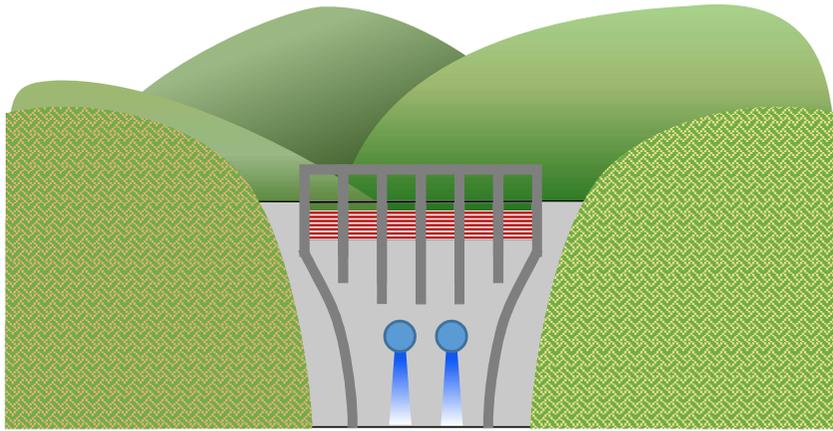
- 通常、異常洪水時防災操作時には、非常用洪水吐きゲートを明け、放流を行う。
- 仮に、ゲート操作を行わなかった場合には、ゲート上端から越流し、機械設備等が損傷したり下流側の地山が削られるおそれがある。機械設備の損傷により、その後のダム操作に支障を及ぼす可能性がある。

<通常時>

非常用洪水吐きはゲートを閉じた状態であり、常用洪水吐きから放流を行い、洪水調節を行う。

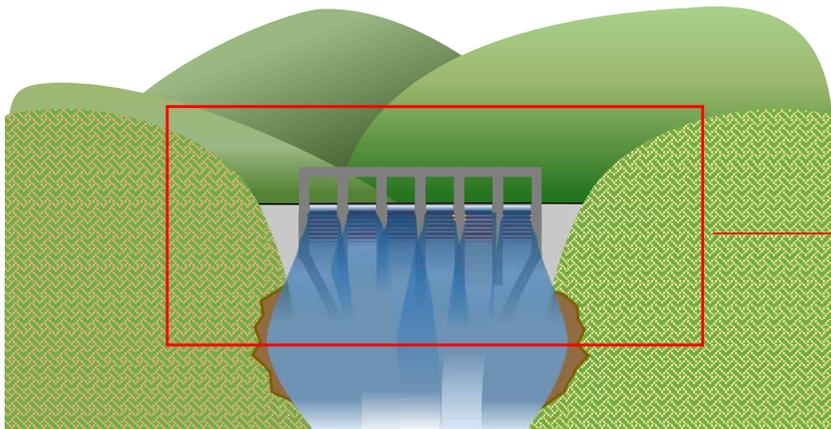
<異常洪水時防災操作時>

非常用洪水吐きゲートを明け、放流を行う。



<想定していない箇所からの越流>

異常洪水時防災操作に移行せず(非常用洪水吐きゲートを開けず)、貯水位が上昇し、ゲート上端から越流した場合には、機械設備等が損傷したり下流側の地山が削られるおそれがある。機械設備の損傷により、その後のダム操作に支障を及ぼす可能性がある。



断面図

